

公共施設使用料見直しの今後の方向性について

《令和5年3月議会》施設毎に分け、22本の議案で上程→すべて否決

否決の主な理由

- ・公共施設等総合管理計画が一部の個別計画しか策定されていない。
- ・需要と運営状況の分析をしておらず、課題と管理方針、優先度の設定、更新、改修費用の積算も示されていない。
- ・減免の基準が明確でない。
- ・市民、利用者への説明が出来ている施設と、出来ない施設がある。
- ・使用料を負担できる人だけが施設や制度、施策のサービスを受けることができ、負担出来ない人は利用出来ない。
- ・公民館の午前午後夜間、平日土日祝日の料金設定について反対。
- ・減免も含め、統一のルールに重きを置くのではなく、施設の利用状況をしっかりと見て考えてほしい。
- ・魚センターは改定額が大きすぎる。
- ・使用料の算定は精査された経費に基づいて算出すべき。
- ・利用者が使用料改定に納得していない。

《内部での検討状況》

課題	現時点での検討状況
使用料の見直しに再度取り組むべきか	使用料の増収という面もあるが、基本方針に記載のとおり、公共施設を利用する人としらない人の負担の公平性のために見直しが必要。
全施設一斉なのか、一部の施設から先行して取り組むのか	基本方針に基づき、原則すべての公共施設一斉に見直すがよいのでは。
市民説明	広報、説明会と市民へ向けて周知をしてきた。次回はさらなる工夫の検討が必要。また、利用者でない市民にも関心をもってもらう必要がある。
減免基準の指摘について	減免は基本方針に基づき利用目的で判断する方法を目指している。団体名をあげて減免の可否の説明は難しい。使用料改定（条例改正）と減免基準の改定（規則改正）を分けて実施することも検討が必要。
基本方針を見直すべきか	基本方針の3本柱は必要だが、基本方針に市民意見を取り入れ、わかりやすいものに見直すことも検討が必要。ただし、ある程度長い期間が必要。
どれくらいの期間が必要か	現行の基本方針に基づき準備した場合でも、再算定の作業から議案上程までには4か月程度は必要。市民意見を取り入れる場合はさらに1年程度の期間は必要と思われる。

